

東部療育センター 特定業務任用職員募集  
発達相談員

[募集概要]

募集職種	発達相談員
募集施設	東部療育センター 福岡市東区青葉四丁目1-1 TEL (092) 410-8234 ※採用後の変更なし
業務内容	就学前の障がい児や発達が気かりな子どもの心理・発達検査、保護者に対する発達相談、グループ療育等。 ※実務については、経験豊富なスタッフがサポートします。 ※採用後の業務内容の変更なし
採用人数	若干名
応募資格	次のいずれかの条件を満たしていること ①4年制大学または大学院で心理学、教育学(障がい児に関する領域)のいずれかを専攻して修了した人 ②障がい児・者の発達検査及び発達相談の経験がある人
雇用期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日まで 契約の更新の可能性 あり(条件あり)

[労働条件]

身分	特定業務任用職員
勤務日	月曜日～金曜日
勤務時間	8:45～17:15(休憩45分) ※残業は一切ありません。
休日・休暇	土・日・祝日、年末年始(12月29日～1月3日)、夏季休暇5日(有給)、子の看護休暇5日(有給)、年次有給休暇20日(採用時から20日付与)
賃金	給料月額(地域手当含む) 242,000円～ ※実務経験換算あり(要件を満たす場合、月額246,620円～)
交通費	実費相当
諸手当	地域手当、通勤手当(上記)
賞与	期末手当(令和6年度実績 最大2.55か月分)
退職金	社会福祉施設職員等退職共済制度に加入(4月1日在職者)
社会保険	健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険

[申込及び採用方法]

申込期間	令和7年1月10日(金)～
申込方法	電話による申込 ※必ず電話で申込みください。
採用試験	選考方法:面接 ※ご希望があれば施設見学を実施いたします。 日時:随時 ※応募者と日時の調整を行います。 場所:東部療育センター(福岡市東区青葉四丁目1-1)
提出書類	顔写真付き履歴書、職務経歴書、資格証の写し(※)を面接時に直接持参 ※資格取得見込の場合、卒業見込証明書または在学が確認できるもの
申込先(担当)	東部療育センター(担当:江上・野上) 福岡市東区青葉四丁目1-1 TEL (092) 410-8234

[備考]

新卒者の応募:可

